

第6章

計画推進に向けて

- 1 保健・医療・福祉情報の提供 153
- 2 計画の推進に向けた役割 154
- 3 市町への支援 155
- 4 計画の点検、評価及び公表 155

1 保健・医療・福祉情報の提供

この計画に盛り込んだ施策を展開していくためには、県民一人ひとりが超高齢社会の現状や課題等を理解することが重要になります。

県では、公式ホームページ等のソーシャルメディアを活用し、保健・医療・福祉の各分野について、県庁各課や地方局、保健所などの各機関がそれぞれ工夫を凝らし、県民に役立つ情報を適時提供するように努めています。更に利用しやすいよう、職員の情報処理・提供技術やサービス意識の向上を図ります。

また、県の広報誌やソーシャルメディアを活用し、市町や関係機関・団体と連携を図りながら、本計画の趣旨や内容の広報に努めます。

県民の主体的な健康づくりを支援するため、県や市町、健康づくりに関わる機関・団体等が把握している各種の健康関連情報を収集・分析・加工し、多様な情報媒体を活用して県民に提供します。

医療機関に関する情報等の提供を進め、県民が良質な医療サービスを適切に選択することができる環境の整備に努めます。

県民が多様な介護サービス事業者を比較・検討して、自己の責任と判断において事業者を選択することができるよう、県が主体となって「介護サービス情報の公表」を行います。事業者に関する情報は、国が設置する公表サーバーを活用し、適切に公表します。

高齢者が受けることができるサービスや施設の案内、参加できる事業・イベントや相談窓口の紹介など、高齢者のための最新の福祉情報を提供できる体制づくりに努めます。

家庭で介護を行う方や介護従事者が求める有用な情報を、「高齢者ケアまるごと支援ねっと（愛顔ケアねっと）」（スマホアプリ及びWebサイト）により、わかりやすく提供します。



2 計画の推進に向けた役割

(1) 県民に期待する役割

県民は、高齢者が自立した生活を送る上で、自らの健康づくりや心身の機能の維持向上に、主体的に取り組むことが重要であることを理解するとともに、一層の高齢化が進行する中、高齢者は、できるだけ健康を維持しつつ、老人クラブやボランティアの地域活動への積極的な参加はもとより、防災活動や見守り支援など、共に地域を支える役割を担う一人であることを認識することが大切です。

また、介護保険制度の必要性とこれまでの制度改革の趣旨を十分に踏まえて、「自分でできることは、できる限り自分で行う」ことを基本に、機能の維持向上や重度化防止につながる適切な介護サービスの利用や、質の高い事業者の選択などにより、制度の適正・円滑な運営と介護サービスの質の向上に寄与することが期待されています。

(2) 市町に期待する役割

介護保険の保険者であり、地域支援事業の実施主体でもある市町は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住民のニーズを踏まえて、支援体制を整備する役割を担っています。

このため、高齢者保健福祉計画等の政策目標を住民に周知し、住民の理解・協力を得て、高齢者の健康づくりや介護予防などの自主的な取組を支援するほか、地域において様々な主体が連携して支え合う意識醸成を行い、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に努めることが期待されています。

また、介護保険制度の内容を十分に住民に周知するなど、介護サービスの利用に関する情報提供と相談体制を整備するとともに、地域課題の分析や取組の進捗管理体制を強化することにより、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組や介護給付の適正化、サービス事業者に対する指導などの保険者機能の一層の強化が求められています。

(3) 県の役割

愛媛県高齢者保健福祉計画及び愛媛県介護保険事業支援計画の進捗状況を踏まえ、毎年度、愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会において点検を実施し課題の分析・評価を行い、計画の実現に向けて必要な対応を行います。

また、市町単位を超えた広域的な対応が必要なものについては、均衡がとれた介護サービスの提供体制となるよう調整に努めます。

さらに、介護サービスの質の向上や介護保険制度の適正実施を図るため、サービス従事者等に対する研修の充実や市町とも連携してサービス事業者に対する指導・支援の強化を図るとともに、介護現場の生産性向上や介護人材の確保に資する各種取組に努めます。

(4) サービス事業者等の役割

介護サービスを利用する高齢者一人ひとりの状態に応じて、それぞれの尊厳を保持しながら、安全に安心して過ごせるよう、利用者の立場に立った適切なサービスを提供するとともに、サービスの質の向上や人材の確保に向けて、自己評価を行うほか、介護職員の職場内研修、処遇や職場環境の改善、生産性の向上に取り組むことが期待されています。

また、サービス利用者の利便性の向上のために介護サービス情報の提供を積極的に行うとともに、保健・医療・福祉の関係者において専門分野を越えた多職種連携に努め、より効果的なサービスを提供することが求められます。

(5) 大学、医師会・社会福祉協議会等に期待する役割

県内に所在する大学等には、愛媛県の高齢者保健福祉施策を科学的に調査、研究、分析し、有効かつ効率的な施策のあり方等を提言・助言する役割や、保健・医療・福祉に従事する者の養成や資質向上を担う役割が期待されています。

医師会や社会福祉協議会は、医療・福祉関係機関の中核として、地域レベルでは市町と連携して市町介護保険事業計画の円滑な推進を支援し、県レベルではそれぞれの分野ごとの事業の実施に即した地域間の調整を行うとともに、医療と福祉の連携に当たって指導的な立場からイニシアティブの発揮が期待されています。

3 市町への支援

県としての高齢者保健福祉事業に関する具体的な施策の方向性は、第4章に掲げるとおりですが、この計画に掲げる県の施策を通じて、各市町、各地域での取組を支援するとともに、効果的な事例については、その蓄積と共有化を進め、県内に広く定着するよう、研修等で普及を図っていきます。

また、2017（平成29）年度の「介護保険法」の改正では、市町は保険者機能を発揮して自立支援・重度化防止等に取り組む一方、県は市町の取組を支援するとされており、各種研修や助言、情報提供などを通じて、市町が地域の実情に応じて適正な事業や給付を実施していくことができるよう、適切な支援を行います。

さらに、介護予防に関する事業評価や地域密着型サービスの指定や指導に際しての技術的支援をはじめ、市町介護保険事業計画を推進するに当たっての他部局や関係機関との連携に係る支援など、市町に対して適切な助言・支援等を行います。

サービス提供体制の整備についても、介護支援専門員をはじめとした各種人材の養成や確保、環境整備に努めることにより、市町が介護保険事業計画で定める各種目標の達成を支援します。

4 計画の点検、評価及び公表

各年度において、介護保険事業支援計画に掲げる目標等の達成状況を点検し、その結果に基づいた対策を実施します。

達成状況の点検に当たっては、介護予防等による高齢者への自立支援の効果や住み慣れた地域での生活の継続性の状況、在宅サービスと施設サービスのバランスのほか、市町による自立支援・重度化防止、介護給付適正化等に関する県の取組の実施状況、目標の達成状況などについて調査・分析を行うとともに、愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会において実績を評価し、公表します。

